

令和6年度事業報告

第1 会員指定自動車学校の適切な運営に向けた取組

1 会員指定自動車学校におけるデジタル化の推進

(1) オンライン学科教習の適正な実施に向けた取組

オンライン学科教習については、令和2年12月、警察庁が通達を発出した以降、特に録画配信方式が全国的に増加している状況にあります。

これらの状況を受けて、令和6年7月、警察庁から「指定自動車教習所におけるオンラインによる学科教習の留意事項について」の通達が発出され、学科教習は、対面学科教習が基本であって教習所にオンライン学科教習の実施が義務づけられているものではなく、教習生の利便性を図る観点からオンライン学科教習の実施を希望する教習所には、対面学科教習と同様の水準を維持させなければならないことに留意することを基本方針とする留意点が示されたところです。同通達については、各会員指定校に伝達するとともに設置者・管理者会議等各種会議において警察庁通達に基づく適正な実施に努めるようお願いしています。引き続き、協会としても適切に対応します。

(2) 会員指定自動車学校業務のデジタル化の推進に向けた取組

運転免許管理システムに関し、全国各都道府県警察において警察庁の共通基盤へ順次移行され、長崎県警では、本年1月1日に運用を開始しました。また、本年3月24日からはマイナンバーカードと運転免許証が一体化されました。これらに係る会員指定校業務について協会として会員指定校及び県警運転免許管課と連携を図りながら対応します。

また、引き続き、会員指定校、県警運転免許課管理課と連携し、申請、届出、報告等のオンライン化を推進します。

2 公正競争規約の適切な運用

指公協長崎県支部における公正競争規約を遵守するための調査研究を適宜行い、適正な運用に努めました。また、長崎県支部に設置された「運営・調査委員会」を令和6年11月15日に開催しました。

引き続き、「運営・調査委員会」を中心として公正競争規約に関する適切な運用に努めます。

3 教習・講習中における不適切事案防止対策の推進

会員指定校及び県警運転免許管理課と連携を図りながら不適切事案の未然防止に努めました。引き続き、不適切事案の未然防止に努めるとともに不適切事案認知時は分析等を行い、再発防止に努めます。

4 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の推進

新型コロナウイルス感染症については、感染法上の位置づけが令和5年5月から5類に移行されましたが、引き続き、全指連、長崎県、県警との連携を図りつつ、適切な感染防止対策に努めます。

第2 会員指定自動車学校の発展のための施策の推進

1 協会における人材確保に向けた取組

「働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）」は、人材確保に向けた取組の事業等を行った事業者団体が支給対象となっていることから、制度を活用し会員指定校が助成を受けられるよう情報収集、実態把握に努め人材確保に向けた取組を推進します。

2 警察庁から示された「教習車両及び教習カリキュラム等の在り方に関する調査・研究」への対応

警察庁と全指連及び関係者により行われている「教習車両及び教習カリキュラム等の在り方に関する調査・研究」については、協会通信（第2号・第6号）の中で委員会及び分科会の開催状況を会員指定校にお知らせしました。引き続き、情報収集及び会員指定校に対する速やかな伝達に努めます。

3 警察庁から示された「普通第二種免許の在り方に関する調査・研究」への対応

令和6年6月29日、普通二種免許の技能教習の1日の教習時限の上限を3時間から4時間に引き上げる内閣府令が公布されたことから全指連からの通知文書を会員指定校に送付し、周知を図りました。

引き続き、情報収集及び会員指定校に対する速やかな伝達に努めます。

4 高校生の入校時平準化対策の推進

(1) 高校生の繁忙期における入校卒業状況等に関する調査・分析

令和5年9月から翌年3月までの間における各会員指定校に入校した高校生の入校者数、卒業者数等を月別に調査の上、高校生の入校状況や卒業時

期がずれ込んだ状況及び入校が遅れたために支障を生じた事例等について分析しました。

(2) 関係機関への要望書の提出

令和6年7月9日に県教育庁児童生徒支援課及び県総務部学事振興課をそれぞれ協会専務理事が訪問し、前記調査の分析結果に基づき作成した資料「高校生の指定自動車学校入校者等調査表」及び「指定校卒業が4月以降にずれ込み支障が生じた事例」とともに協会長名による「要望書」を提出し、高校生の早期入校許可による入所者数の平準化について要請しました。

両課とも傘下の高等学校に文書の写しを送付するとの回答を得ました。

(3) 普通仮免許等の年齢要件の引き下げに関する法整備にかかる情報の収集及び伝達

令和6年6月24日、準中型仮免許及び普通仮免許の取得年齢を17歳6か月に引き下げるなどを内容とする改正道路交通法が可決成立したことから会員指定校に対し、設置者・管理者会議や管理者連絡会議において周知を図りました。公布から2年以内に施行されることから引き続き、情報収集及び会員指定校に対する速やかな伝達に努めます。

5 高齢運転者等に関する取組

(1) 高齢者講習及び認知機能検査の受検・受講待ち日数の長期化を解消するための対策の推進

本県における高齢者講習等の受講・受検待ち日数は、令和2年12月末時点で高齢者講習が44.4日、認知機能検査が61.1日と全国平均を大きく上回ったことから協会会員指定校が一丸となって取組んだ結果、令和5年3月末には、高齢者講習が20.4日、認知機能検査が24.4日と大幅に改善しました。

しかし、その後は、再び長期化に転じ、令和6年10月末には、

- 高齢者講習 55.6日（全国平均 40.3日）
- 認知機能検査 57.5日（全国平均 34.5日）
- 運転技能検査 39.6日（全国平均 33.1日）

と全国平均を上回り、長期化している状況です。

この状況を受けて、同年7月31日付けで協会長名で「高齢者講習等受講・受検待ち日数の状況について」の文書を発出し、毎月、各指定校毎に受講・受検待ち日数をお知らせするとともに各指定校の実情を踏まえた長期化解消へ向けた取組強化をお願いしました。

引き続き、各会員指定校及び県警との連携を図りながら長期化解消に取り組んでいきます。

(2) 認定教育等の積極的な活用の促進

高齢者講習等に関する認定教育については、令和4年10月1日から全指定校において一斉に運用を開始し、昨年は、

高齢者講習	36,431人	(前年比 +4,743人)
認知機能検査	16,313人	(前年比 +1,736人)
運転技能検査	604人	(前年比 - 44人)

と高齢者講習及び認知機能検査では前年と比べ大幅に増加しました。

(3) 高齢者講習等の円滑化を図るための体制強化

令和4年度から安全運転中央研修所が九州地区（福岡県）において試行に実施している高齢者講習指導員養成講習において、令和6年度は3回に分けて実施され、本県からは6名が受講しました。

第3 教習指導員等の教習水準向上事業の推進

1 指定自動車教習所職員講習事業の推進

令和6年中、指定自動車教習所職員講習事業として

- 4月11日 副管理者講習
- 6月5・6日 教習指導員講習（1回目）
- 6月12・13日 技能検定員講習（1回目）
- 6月19・20日 教習指導員講習（2回目）
- 6月26・27日 技能検定員講習（2回目）
- 7月3・4日 教習指導員講習（3回目）
- 7月10・11日 技能検定員講習（3回目）
- 10月2・3日 教習指導員講習（4回目）
- 10月9・10日 技能検定員講習（4回目）
- 10月18・19日 教習指導員講習（5回目 二輪）
- 10月25・26日 技能検定員講習（5回目 二輪）
- 11月5・6日 技能検定員講習（6回目）
- 12月4・5日 教習指導員講習（6回目）
- 12月10・11日 技能検定員講習（7回目 主任検定員等）

をそれぞれ実施しました。

2 各種研修会等事業の積極的な推進

(1) 職員講習の委嘱講師に対する委嘱状交付式

令和6年4月4日（木）、委嘱講師委嘱状交付式を開催し、指定自動車教習所職員講習委嘱講師19名に委嘱状を交付しました。

(2) 職員講習の委嘱講師検討会

同年4月4日（木）及び4月25日（木）、運転免許試験場において、委嘱講師19名と協会指導課長で検討会を開催しました。

(3) 新任教習指導員研修会

同年4月18日（木）、運転免許試験場において、前年度に資格審査に合格した新任教習指導員4校7名に対し研修を行いました。

(4) 学科教習競技大会

同年6月24日（月）、運転免許試験場において、会員指定校の教習指導員の中から学科教習能力の高い7名を選抜して、あらかじめ示した課題（第1段階1・7項目、第2段階9項目）の選択制によって学科教習を競いしました。

教習委員長以下教習委員等による厳正な審査の結果、共立校・日野の中村^{りょうと}亮仁指導員が優勝しました。

中村指導員は、同年7月29日（月）、福岡県で開催された九州地区学科教習競技大会に県代表として出場し、最優秀賞（1位）を受賞、九州地区代表として同年10月23日に開催されました学科教習全国大会にも出場しました。

(5) 幹部研修会

同年10月28日、東彼杵郡川棚町所在「公共の宿 くじゃく荘」において幹部研修会を開催し、教習委員及び将来の会員指定校の幹部候補職員等35名が参加しました。

(6) 県外研修

同年11月27日、同28日、会員指定校の若手設置者等9名が参加し、福岡県内の自動車教習所（マイマイスクール笹丘、南福岡自動車学校）を訪問し、研修を実施しました。

3 新任教習指導員等養成講習の効果的な推進

令和6年5月10日（金）から同月20日（月）、同年7月26日（金）から8月5日（月）、同年11月8日（金）から同月18日（月）の3回、運転免許試験場において、教習指導員及び技能検定員の資格取得を希望する78名に対し、養成講習を実施しました。

4 全指連主催研修会への派遣等

全指連主催の研修については、

- 新任管理者研修会（7月4・5日） 3名
- 新任設置者研修会（7月23日） 1名

がそれぞれ参加しました。

5 安全運転中央研修所制度の活用

(1) 安全運転中央研修所の研修への派遣

安全運転中央研修所において開催される研修会に次のとおり各指導員等を参加させました。

- 運転技能検査員・高齢者講習指導員講習（九州課程） 6名
- 運転技能検定員・高齢者講習指導員講習 2名
- 認知機能検査員研修 1名
- 現任運転適性指導員研修 3名
- 新任運転適性指導員研修 2名
- 新任運転習熟指導員研修 2名
- 現任運転習熟指導員研修 4名
- 新任技能検定員研修 1名

(2) 高齢者講習指導員養成講習の地方開催（福岡県）への派遣

上記第2、5（3）のとおりです。

6 運転経歴証明書の利用によるSDカード取得促進に向けた取組

(1) 自動車安全運転センターとの連携

本県における令和6年中の普通免許取得者の初心運転者事故者率は、0.47%（前年比-0.4ポイント）と全国平均（0.48%）を下回り、九州内でも一番低くなりました。

引き続き、自動車安全運転センター及び会員指定校との連携を図り、初心運転者事故者率の更なる減少に努めます。

(2) 初心運転者講習及び卒業生対策の推進

会員指定校では、卒業生との再会教室を開催するなど、初心運転者に対する交通安全意識の高揚を図りました。

(3) SDカード取得率の向上

5月10日に開催した定時総会において、令和5年中のSDカード取得成績優秀校4校（長崎校、HS松浦、諫早校、川棚校）に対し、表彰を実施しました。引き続き、会員指定校と連携し、SDカード取得率の向上に努めます。

(4) 全指連が新設する「初心運転者事故防止対策推進奨励金」制度の活用

全指連が令和6年度に新設する「初心運転者事故防止対策推進奨励金」制度を積極的に活用し、教習生が卒業後においても事故・違反を抑止し、安全運転をしようとする意思付けを図るなど初心運転者の事故防止対策を総合的に進めます。

第4 交通安全運動事業の積極的な推進

令和6年度の交通安全活動推進事業については、会員指定校と連携して次のとおり推進しました。

1 四季の交通安全運動の積極的な推進

(1) 春の全国交通安全運動の実施

春の全国交通安全運動については、協会及び会員指定校17校が連携して令和6年4月6日（土）から同月15日（月）までの10日間

- 子どもが安全に通行できる道路環境の確保と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

の3項目を重点に交通安全運動を実施しました。

会員指定校では、10校が施設及びコースの1日開放を行い、参加者770名に対して

- 卒業生等に対する交通安全講習会
- 二輪車の交通安全講習会
- 高齢運転者に対する交通安全教室
- 小学生に対する交通安全教室

等を実施しました。

また、期間中、会員指定校では、のぼり、懸垂幕等の掲出、広報車による広報啓発、卒業生に対する交通安全ハガキ、メール、SDカードの送付等による安全運転の呼びかけ等に取り組みました。

(2) 夏の交通安全週間の実施

夏の交通安全週間については、協会及び会員指定校が連携して、同年7年13日（土）から同月19日（金）までの7日間

- こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- 全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
- 飲酒運転の根絶

の3項目を重点に交通安全運動を実施しました。

主な活動としては、

- 小学生に対する交通安全教室
- 通学路における歩行者誘導活動
- 飲酒体験ゴーグルを使用した交通安全教室
- 出前型高齢者講習会
- 高齢者宅訪問活動

等を実施しました。

(3) 秋の交通安全運動の実施

秋の全国交通安全運動については、協会及び会員指定校校が連携して同年9月21日（土）から同月30日（月）までの10日間

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

の3項目を重点に交通安全運動を実施しました

会員指定校では、10校が施設及びコースの1日開放を行い、参加者760名に対して

- 入校希望者を対象としたオープンスクール
- 卒業生との再会教室
- 三世代の交通安全教室
- 二輪ライディングスクール

等を実施しました。

また、期間中、会員指定校では、のぼり、懸垂幕等の掲出、広報車による広報啓発、卒業生に対する交通安全ハガキ、メール、SDカードの送付等による安全運転の呼びかけ等に取り組みました。

(4) 年末の交通安全県民運動の実施

年末の交通安全県民運動については、協会及び各会員指定校17校が連携して、令和6年12月15日から12月24日までの10日間、

- 飲酒運転等の悪質危険な運転の根絶
- 歩行者の道路横断時の交通事故防止
- 高齢運転者の交通事故防止